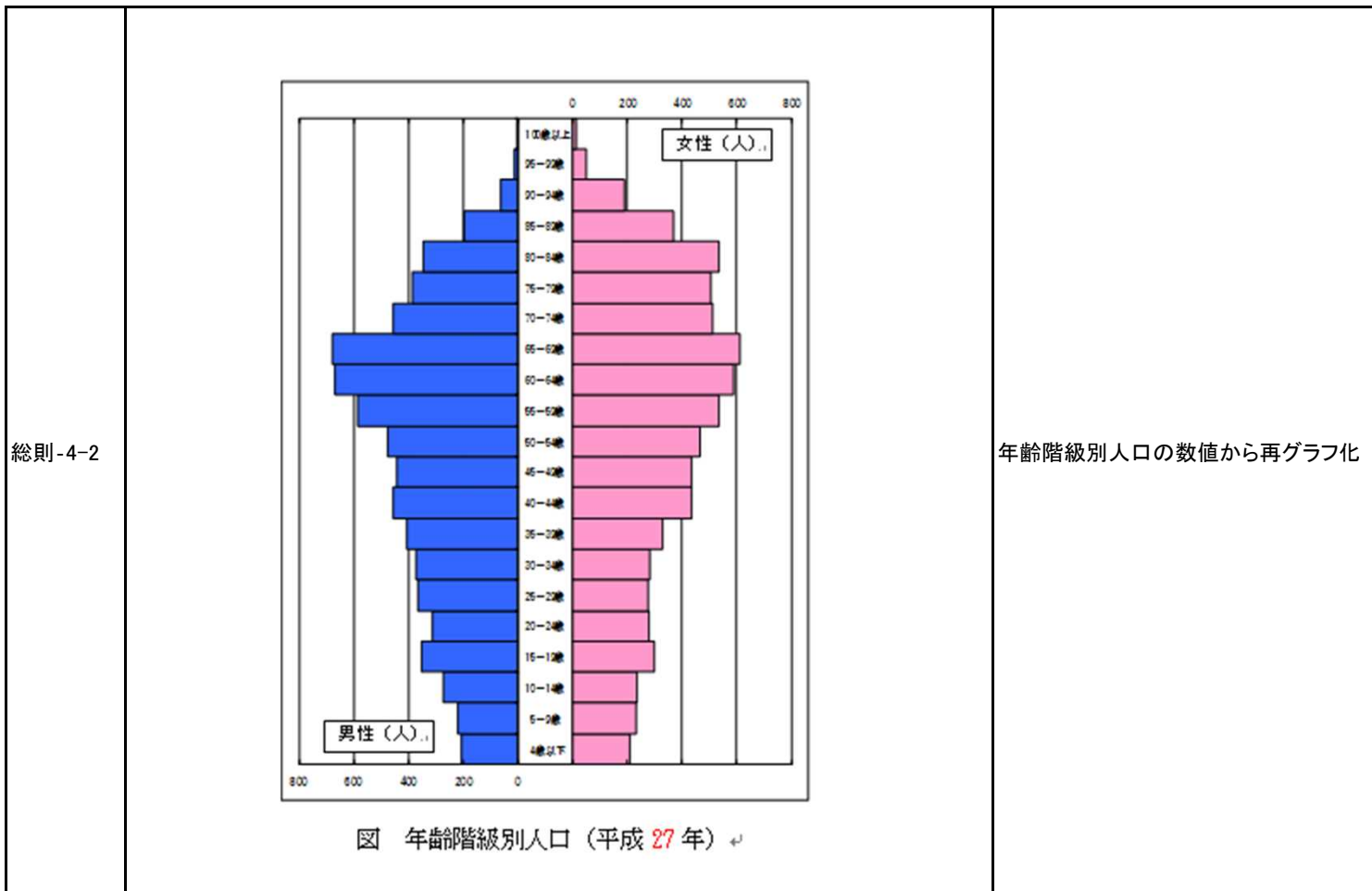


多古町地域防災計画修正箇所一覧

修正箇所	修正内容	付記																																																																								
表紙	(平成28年度修正)	修正年度を記載																																																																								
総則-3-5	(東京電力パワーグリッド(株))	社名変更による修正																																																																								
総則-4-1	平成27年10月時点の本町の人口は14,724人で、世帯数は5,053世帯となっている。	平成27年国勢調査結果数値に修正																																																																								
総則-4-2	また、高齢化が急速に進み65歳以上の人口割合が33.5%(平成27年10月1日現在、国勢調査)	平成27年国勢調査結果数値より算出																																																																								
総則-4-2	<p style="text-align: center;">表 人口の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査年</th> <th rowspan="2">世帯数 (世帯)</th> <th colspan="3">人口(人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和60年</td> <td>4,186</td> <td>8,576</td> <td>8,853</td> <td>17,429</td> </tr> <tr> <td>平成2年</td> <td>4,422</td> <td>8,687</td> <td>8,996</td> <td>17,683</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>4,867</td> <td>8,947</td> <td>9,254</td> <td>18,201</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>4,853</td> <td>8,672</td> <td>8,931</td> <td>17,603</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>5,114</td> <td>8,427</td> <td>8,523</td> <td>16,950</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>5,145</td> <td>7,948</td> <td>8,054</td> <td>16,002</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>5,053</td> <td>7,337</td> <td>7,387</td> <td>14,724</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：国勢調査</p>	調査年	世帯数 (世帯)	人口(人)			男	女	計	昭和60年	4,186	8,576	8,853	17,429	平成2年	4,422	8,687	8,996	17,683	平成7年	4,867	8,947	9,254	18,201	平成12年	4,853	8,672	8,931	17,603	平成17年	5,114	8,427	8,523	16,950	平成22年	5,145	7,948	8,054	16,002	平成27年	5,053	7,337	7,387	14,724	平成27年国勢調査結果を追加																													
調査年	世帯数 (世帯)			人口(人)																																																																						
		男	女	計																																																																						
昭和60年	4,186	8,576	8,853	17,429																																																																						
平成2年	4,422	8,687	8,996	17,683																																																																						
平成7年	4,867	8,947	9,254	18,201																																																																						
平成12年	4,853	8,672	8,931	17,603																																																																						
平成17年	5,114	8,427	8,523	16,950																																																																						
平成22年	5,145	7,948	8,054	16,002																																																																						
平成27年	5,053	7,337	7,387	14,724																																																																						
総則-4-2	<p style="text-align: center;">表 年齢階級別人口(平成27年)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4歳以下</td><td>207</td><td>209</td></tr> <tr><td>5～9歳</td><td>221</td><td>238</td></tr> <tr><td>10～14歳</td><td>273</td><td>236</td></tr> <tr><td>15～19歳</td><td>354</td><td>298</td></tr> <tr><td>20～24歳</td><td>315</td><td>277</td></tr> <tr><td>25～29歳</td><td>368</td><td>275</td></tr> <tr><td>30～34歳</td><td>373</td><td>282</td></tr> <tr><td>35～39歳</td><td>408</td><td>327</td></tr> <tr><td>40～44歳</td><td>459</td><td>434</td></tr> <tr><td>45～49歳</td><td>443</td><td>434</td></tr> <tr><td>50～54歳</td><td>478</td><td>465</td></tr> <tr><td>55～59歳</td><td>587</td><td>534</td></tr> <tr><td>60～64歳</td><td>672</td><td>589</td></tr> <tr><td>65～69歳</td><td>680</td><td>613</td></tr> <tr><td>70～74歳</td><td>457</td><td>511</td></tr> <tr><td>75～79歳</td><td>388</td><td>505</td></tr> <tr><td>80～84歳</td><td>349</td><td>534</td></tr> <tr><td>85～89歳</td><td>197</td><td>370</td></tr> <tr><td>90～94歳</td><td>64</td><td>190</td></tr> <tr><td>95～99歳</td><td>16</td><td>50</td></tr> <tr><td>100歳以上</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr><td>不詳</td><td>27</td><td>5</td></tr> <tr><td>総数</td><td>7,337</td><td>7,387</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：国勢調査</p>	年齢区分	男性	女性	4歳以下	207	209	5～9歳	221	238	10～14歳	273	236	15～19歳	354	298	20～24歳	315	277	25～29歳	368	275	30～34歳	373	282	35～39歳	408	327	40～44歳	459	434	45～49歳	443	434	50～54歳	478	465	55～59歳	587	534	60～64歳	672	589	65～69歳	680	613	70～74歳	457	511	75～79歳	388	505	80～84歳	349	534	85～89歳	197	370	90～94歳	64	190	95～99歳	16	50	100歳以上	1	11	不詳	27	5	総数	7,337	7,387	平成27年国勢調査結果数値に修正
年齢区分	男性	女性																																																																								
4歳以下	207	209																																																																								
5～9歳	221	238																																																																								
10～14歳	273	236																																																																								
15～19歳	354	298																																																																								
20～24歳	315	277																																																																								
25～29歳	368	275																																																																								
30～34歳	373	282																																																																								
35～39歳	408	327																																																																								
40～44歳	459	434																																																																								
45～49歳	443	434																																																																								
50～54歳	478	465																																																																								
55～59歳	587	534																																																																								
60～64歳	672	589																																																																								
65～69歳	680	613																																																																								
70～74歳	457	511																																																																								
75～79歳	388	505																																																																								
80～84歳	349	534																																																																								
85～89歳	197	370																																																																								
90～94歳	64	190																																																																								
95～99歳	16	50																																																																								
100歳以上	1	11																																																																								
不詳	27	5																																																																								
総数	7,337	7,387																																																																								



年齢階級別人口の数値から再グラフ化

地震-1-2

千葉県では、近い将来、千葉県に大きな影響があると考えられる地震として、①東京湾北部地震、②千葉県東方沖地震、③三浦半島断層群による地震を想定し、「平成19年度千葉県地震被害想定調査」を実施している。その後④千葉県北西部直下地震による地震を想定し、「平成26・27年度千葉県地震被害想定調査」を追加実施したところである。地震等の想定条件は、次のとおりである。

平成26・27年度千葉県地震被害想定調査に関して追記

地震-1-2

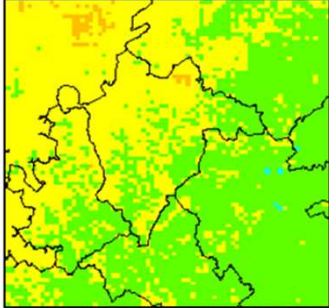
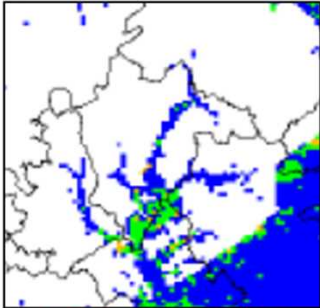
想定地震	東京湾北部地震	千葉県東方沖地震	三浦半島断層群による地震	千葉県北西部直下地震
震源域の位置	東京湾北部	九十九里浜沖	三浦半島東岸沖（東京湾）	千葉県北西部
震源域の深さ	17～33km	29～48km	5～19km	30 km
マグニチュード	7.3	6.8	6.9	7.3
発生季節等	冬季18時、風速9m/s			//、風速8m/s

平成26・27年度千葉県地震被害想定調査結果を追加

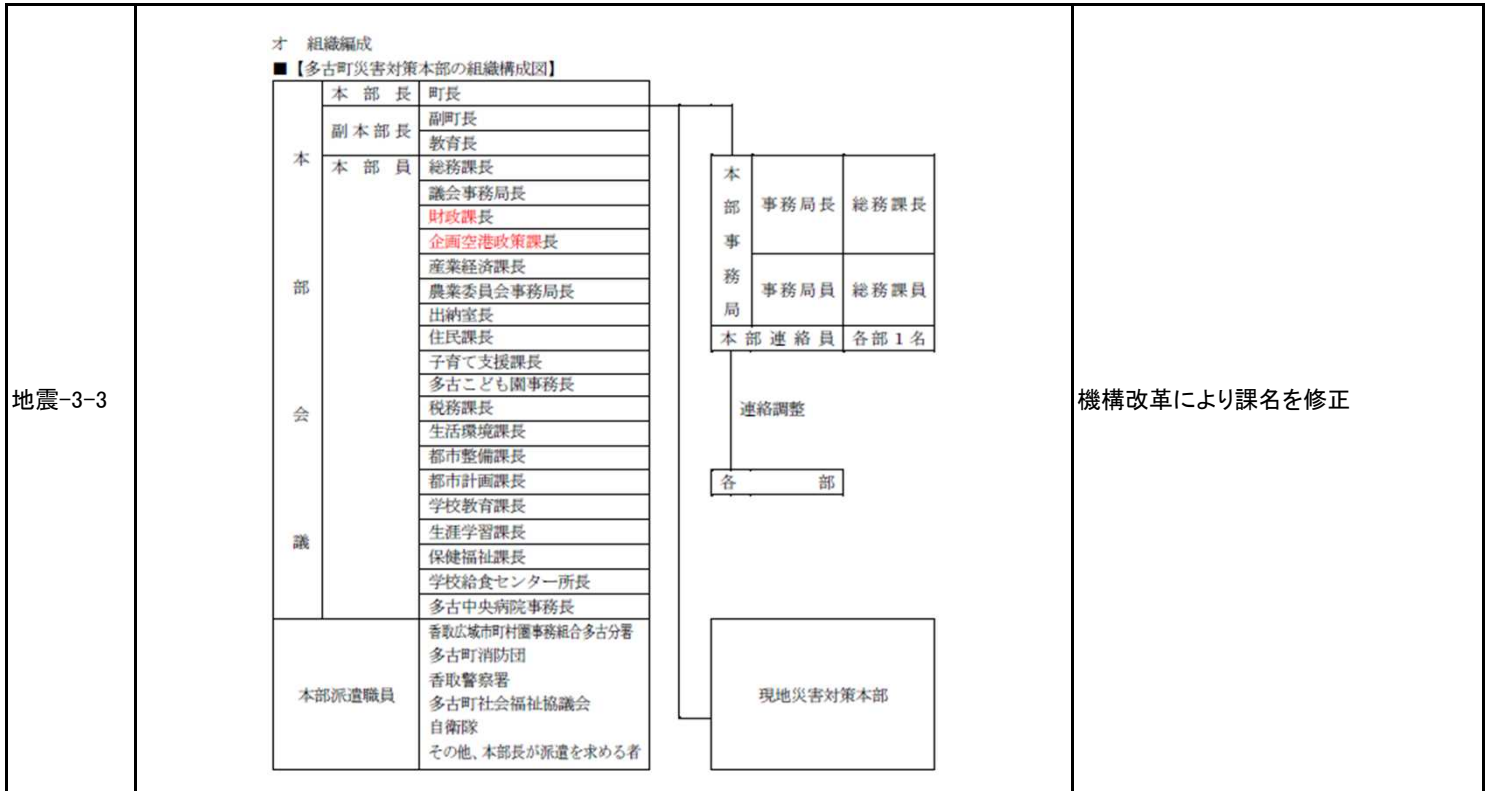
地震-1-2

本町の震度は、東京湾北部地震、千葉県東方沖地震ともに震度5強及び震度5弱、三浦半島断層群による地震では震度5弱及び震度4、千葉県北西部直下地震では震度6強、震度6弱、震度5強と予測されている。液状化危険度は、東京湾北部地震、千葉県東方沖地震、三浦半島断層群による地震、千葉県北西部直下地震ともに町域全体としては液状化の可能性は低いものと予測されているが、栗山川付近の低地の一部において「危険度が高い」、「危険度がやや高い」とされる範囲が見られる。

平成26・27年度千葉県地震被害想定調査結果を追記

地震-1-3	 <p style="text-align: center;">○千葉県北西部直下地震</p>	平成26・27年度千葉県地震被害想定調査による震度分布図を追加
地震-1-3	 <p style="text-align: center;">○千葉県北西部直下地震</p>	平成26・27年度千葉県地震被害想定調査による液状化危険度分布図を追加
地震-1-3	<p>被害が最も大きくなる千葉県北西部直下地震の冬18時、風速8m/秒のケースにおける被害概要を中心に、以下に述べる。詳細については、「平成26・27年度 千葉県地震被害想定調査報告書」による。</p> <p>ア 建物被害と人的被害 多古町における被害予測としては、建物被害は、揺れによるものが全壊約180棟、半壊約830棟、液状化によるものが全壊約20棟、急傾斜地崩壊によるものが全壊約10棟となっている。また、人的被害としては、死者0名、建物被害や急傾斜崩壊等による負傷者数が約110名と予測されている。</p>	平成26・27年度千葉県地震被害想定調査結果数値に修正
地震-1-4	<p>イ ライフライン 多古町における被害予測としては、上水道機能支障率47%、都市ガス機能支障3件、LPガス機能支障率9%と予測されている。</p> <p>ウ 避難者 多古町における被害予測は、発生1日後に約410人、2週間後にはピークとなり避難者数は、約2,000人となり、1ヶ月後でも約1,100人が避難生活を送ると予測されている。</p> <p>エ 帰宅困難者 多古町民の帰宅困難者予測としては、ゾーン外外出者約4,800人のうち、約2,300人と予測されている。</p> <p>オ エレベーター閉じ込め台数 多古町における被害予測としては、故障等による約10台と予測されている。</p>	平成26・27年度千葉県地震被害想定調査結果数値に修正

地震-1-4	<p>■被害想定結果一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th colspan="4">想定被害数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">想定地震</th> <th>東京湾 北部地震</th> <th>千葉県 東方沖地震</th> <th>三浦半島 断層群の地震</th> <th>千葉県北西部 直下地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原因別 建物全壊 棟数</td> <td>揺れ</td> <td>3棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>180棟</td> </tr> <tr> <td>液状化</td> <td>3棟</td> <td>2棟</td> <td>1棟</td> <td>20棟</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊</td> <td>17棟</td> <td>18棟</td> <td>0棟</td> <td>10棟</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22棟</td> <td>20棟</td> <td>1棟</td> <td>210棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災</td> <td>炎上出火</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼失棟数</td> <td>全壊を含む</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> </tr> <tr> <td>全壊を含まない</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> <td>0棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">人的被害</td> <td rowspan="6">死者</td> <td>建物被害</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等 の転倒</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>屋外落下物</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">負傷者 (うち 重傷者)</td> <td>建物被害</td> <td>7(0)人</td> <td>2(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>100(10)人</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊</td> <td>15(7)人</td> <td>16(8)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> </tr> <tr> <td>屋内収容物の 移転・転倒等</td> <td>0(0)人</td> <td>1(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>10(0)人</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等 の転倒</td> <td>1(0)人</td> <td>4(1)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> </tr> <tr> <td>屋外落下物</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> <td>0(0)人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23(8)人</td> <td>23(10)人</td> <td>0(0)人</td> <td>110(10)人</td> </tr> <tr> <td>避難者(1日後)</td> <td>649人</td> <td>94人</td> <td>2人</td> <td>410人</td> </tr> <tr> <td>帰宅困難者(12時)</td> <td>2,224人</td> <td>2,224人</td> <td>402人</td> <td>2,300人</td> </tr> <tr> <td>エレベーター閉じ込め台数</td> <td>1台</td> <td>2台</td> <td>0台</td> <td>10台</td> </tr> <tr> <td>災害時要援護者死者</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>自力脱出困難者</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>震災廃棄物</td> <td>0万t</td> <td>0万t</td> <td>0万t</td> <td>1.8万t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計は小数点以下の四捨五入の関係であわない場合がある。千葉県北西部直下地震の数字は概数。</p>				項目		想定被害数				想定地震		東京湾 北部地震	千葉県 東方沖地震	三浦半島 断層群の地震	千葉県北西部 直下地震	原因別 建物全壊 棟数	揺れ	3棟	0棟	0棟	180棟	液状化	3棟	2棟	1棟	20棟	急傾斜地崩壊	17棟	18棟	0棟	10棟	合計	22棟	20棟	1棟	210棟	火災	炎上出火	0件	0件	0件	0件	焼失棟数	全壊を含む	0棟	0棟	0棟	0棟	全壊を含まない	0棟	0棟	0棟	0棟	人的被害	死者	建物被害	0人	0人	0人	0人	火災	0人	0人	0人	0人	急傾斜地崩壊	1人	1人	0人	0人	ブロック塀等 の転倒	0人	0人	0人	0人	屋外落下物	0人	0人	0人	0人	合計	1人	1人	0人	0人	負傷者 (うち 重傷者)	建物被害	7(0)人	2(0)人	0(0)人	100(10)人	火災	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人	急傾斜地崩壊	15(7)人	16(8)人	0(0)人	0(0)人	屋内収容物の 移転・転倒等	0(0)人	1(0)人	0(0)人	10(0)人	ブロック塀等 の転倒	1(0)人	4(1)人	0(0)人	0(0)人	屋外落下物	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人	合計	23(8)人	23(10)人	0(0)人	110(10)人	避難者(1日後)	649人	94人	2人	410人	帰宅困難者(12時)	2,224人	2,224人	402人	2,300人	エレベーター閉じ込め台数	1台	2台	0台	10台	災害時要援護者死者	0人	0人	0人	—	自力脱出困難者	0人	0人	0人	0人	震災廃棄物	0万t	0万t	0万t	1.8万t	平成26・27年度千葉県地震被害想定調査結果を追記
	項目		想定被害数																																																																																																																																																						
	想定地震		東京湾 北部地震	千葉県 東方沖地震	三浦半島 断層群の地震	千葉県北西部 直下地震																																																																																																																																																			
	原因別 建物全壊 棟数	揺れ	3棟	0棟	0棟	180棟																																																																																																																																																			
		液状化	3棟	2棟	1棟	20棟																																																																																																																																																			
		急傾斜地崩壊	17棟	18棟	0棟	10棟																																																																																																																																																			
		合計	22棟	20棟	1棟	210棟																																																																																																																																																			
	火災	炎上出火	0件	0件	0件	0件																																																																																																																																																			
		焼失棟数	全壊を含む	0棟	0棟	0棟	0棟																																																																																																																																																		
			全壊を含まない	0棟	0棟	0棟	0棟																																																																																																																																																		
	人的被害	死者	建物被害	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																		
			火災	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																		
			急傾斜地崩壊	1人	1人	0人	0人																																																																																																																																																		
			ブロック塀等 の転倒	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																		
			屋外落下物	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																		
			合計	1人	1人	0人	0人																																																																																																																																																		
		負傷者 (うち 重傷者)	建物被害	7(0)人	2(0)人	0(0)人	100(10)人																																																																																																																																																		
			火災	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人																																																																																																																																																		
			急傾斜地崩壊	15(7)人	16(8)人	0(0)人	0(0)人																																																																																																																																																		
			屋内収容物の 移転・転倒等	0(0)人	1(0)人	0(0)人	10(0)人																																																																																																																																																		
ブロック塀等 の転倒			1(0)人	4(1)人	0(0)人	0(0)人																																																																																																																																																			
屋外落下物			0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人																																																																																																																																																			
合計			23(8)人	23(10)人	0(0)人	110(10)人																																																																																																																																																			
避難者(1日後)	649人	94人	2人	410人																																																																																																																																																					
帰宅困難者(12時)	2,224人	2,224人	402人	2,300人																																																																																																																																																					
エレベーター閉じ込め台数	1台	2台	0台	10台																																																																																																																																																					
災害時要援護者死者	0人	0人	0人	—																																																																																																																																																					
自力脱出困難者	0人	0人	0人	0人																																																																																																																																																					
震災廃棄物	0万t	0万t	0万t	1.8万t																																																																																																																																																					
地震-2-1	2 過去の災害教訓の伝承(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-1	3 防災広報の充実(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-25	4 外国人に対する対策(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-32	1 食料・生活必需物資等の供給体制の整備(総務課 産業経済課)	関係課を追記																																																																																																																																																							
地震-2-34	1 防災拠点等の整備(総務課 企画空港政策課 生涯学習課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-34	また、多古町保健福祉センターは、災害時に福祉避難所となり災害時要配慮者情報収集拠点としての役割を果たし、多古こども園は、被災した家庭の復旧作業等を支援するため、必要に応じて保育時間の延長や一時保育の受入を行うなど、被災者支援施設としての役割を果たす。	環境省所管会計検査指摘により追記																																																																																																																																																							
地震-2-36	2 一斉帰宅の抑制(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-37	3 帰宅困難者等の安全確保対策(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							
地震-2-37	4 帰宅支援対策(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																																																																																																																																																							



【災害対策本部設置前の配備】

配備種別	配備基準	配備内容	配備を要する課等
第1配備	気象庁において多古町の震度を4と発表したとき（自動配備）	災害関係課等の職員で情報収集連絡体制活動が円滑に行える体制。	総務課 財政課 生活環境課 都市整備課
第2配備	気象庁において多古町の震度を5弱と発表したとき（自動配備）	第1配備体制を強化し、事態の推移に伴い速やかに災害対策本部を設置できる体制。	総務課 財政課 企画空港政策課 産業経済課 子育て支援課 多古こども園
	〔東海地震〕 気象庁が東海地震注意情報を発表したとき（自動配備）		税務課 生活環境課 都市整備課 都市計画課 学校教育課 生涯学習課 保健福祉課 多古中央病院

(注) 災害対策本部の特例措置
第1、第2配備時において、局地災害が発生した場合、大規模な災害が発生するおそれがある場合等で、町長が必要と認めるときは災害対策本部を設置することができる。

地震-3-4

機構改革により課名を修正

地震-3-5	【配備要員編成表】					機構改革により課名及び参集人員を修正	
	区分	本部設置前の配備		本部設置後の配備			備考
	課名	第1配備	第2配備	第3配備	第4配備		
	総務課	2	5	全 員	全 員		総務部
	議会事務局			2	全 員		議会部
	財政課	1	2	3	全 員		財政部
	企画空港政策課		2	4	全 員		企画部
	産業経済課		3	5	全 員		産業経済部
	農業委員会			1	全 員		
	出納室			2	全 員		出納部
	住民課			5	全 員		住民部
	子育て支援課		2	3	全 員		子育て支援部
	多古子ども園		2	3	全 員		
	税務課		4	7	全 員		税務部
	生活環境課	2	5	全 員	全 員		生活環境部
	都市整備課	2	4	全 員	全 員		都市整備部
	都市計画課		2	全 員	全 員		
	学校教育課		3	全 員	全 員		教育部
	生涯学習課		4	全 員	全 員		
	保健福祉課		8	全 員	全 員		保健福祉部
学校給食センター			全 員	全 員	給食部		
多古中央病院		2	全 員	全 員	病院部		

地震-3-7	部 名	担当課	部長	分 掌 事 務	機構改革による課名及び分掌事務を修正
	総務部	総務課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の設置及び運営に関すること。 2 防災会議及び本部会議の運営に関すること。 3 本部長からの命令、指示の伝達に関すること。 4 各部の連絡調整、連絡に関すること。 5 「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」に関すること。 6 警戒区域の設定に関すること。 7 県その他防災関係機関との連絡調整に関すること。 8 自衛隊の派遣要請及び知事への応援要請に関すること。 9 応援協定先への支援要請に関すること。 10 区長会への協力要請に関すること。 11 ボランティアセンター設置に関すること。 12 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 13 水防に関すること。 14 災害情報の取りまとめに関すること。 15 その他情報収集に関すること。 16 防災行政無線の運用に関すること。 17 災害対策従事者の把握及び処遇に関すること。 18 職員等の健康管理に関すること。 19 職員の動員及び公務災害補償に関すること。 20 緊急通行車両の届出に関すること。 21 生活再建支援法に関すること。 22 その他、他部に属さないこと。 	
	議会部	議会事務局	局長	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害視察者及び見舞者の接遇に関すること。 2 議会関係者に対する連絡調整に関すること。 	
	財政部	財政課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 町有財産の管理及び被害調査に関すること。 2 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 3 車両等の確保及び配車計画に関すること。 4 災害時の応急財政処置に関すること。 5 国、県等の補助金に関すること。 6 義援金の配付に関すること。 7 見舞金の受入れ及び礼状に関すること。 	
企画部	企画空港政策課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 2 公共交通機関との連絡調整に関すること。 3 帰宅困難者対策に関すること。 4 被害状況等の撮影・記録に関すること。 5 災害に関する各種情報の広報に関すること。 6 報道機関への情報の提供、連絡に関すること。 		

地震-3-8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>担当課</th> <th>部長</th> <th>分 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業経済部</td> <td>産業経済課 農業委員会</td> <td>課長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>出納部</td> <td>出納室</td> <td>室長</td> <td>1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事</td> </tr> <tr> <td>住民部</td> <td>住民課</td> <td>課長</td> <td>1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事</td> </tr> <tr> <td>子育て支援部</td> <td>子育て支援課 多古こども園</td> <td>課長 事務長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事</td> </tr> <tr> <td>税務部</td> <td>税務課</td> <td>課長</td> <td>1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事</td> </tr> <tr> <td>生活環境部</td> <td>生活環境課</td> <td>課長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	担当課	部長	分 掌 事 務	産業経済部	産業経済課 農業委員会	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事	出納部	出納室	室長	1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事	住民部	住民課	課長	1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事	子育て支援部	子育て支援課 多古こども園	課長 事務長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事	税務部	税務課	課長	1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事	生活環境部	生活環境課	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事	機構改革による課名及び分掌事務を修正
	部 名	担当課	部長	分 掌 事 務																										
	産業経済部	産業経済課 農業委員会	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事																										
	出納部	出納室	室長	1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事																										
	住民部	住民課	課長	1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事																										
	子育て支援部	子育て支援課 多古こども園	課長 事務長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事																										
	税務部	税務課	課長	1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事																										
生活環境部	生活環境課	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事																											

地震-3-11	<p>(2) 適用基準</p> <p>救助法の適用基準は、災害救助法施行令第1条第1項第1号から第4号までの規定によるが、本町における適用基準は、次のとおりである。（平成27年10月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 と な る 被 害 項 目</th> <th>適用の基準</th> <th>該当条項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>40世帯以上</td> <td>第1項 第1号</td> </tr> <tr> <td>県内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>2,500世帯以上</td> <td>第1項</td> </tr> <tr> <td>そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>25世帯以上</td> <td>第2号</td> </tr> <tr> <td>県内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>12,000世帯以上</td> <td>第1項</td> </tr> <tr> <td>そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>多 数</td> <td>第3号</td> </tr> <tr> <td>多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき</td> <td>知事と厚生労働大臣で協議</td> <td>第1項 第4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：【災害救助法施行令第一条第一項第四号の厚生労働省令で定める基準】 ①災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。 ②災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要とすること。</p> <p>※2：上表中、「適用の基準」は本町の人口（14,724人、H27国勢調査）に合わせた。</p>	指 標 と な る 被 害 項 目	適用の基準	該当条項	町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	40世帯以上	第1項 第1号	県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	2,500世帯以上	第1項	そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	25世帯以上	第2号	県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	12,000世帯以上	第1項	そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	多 数	第3号	多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき	知事と厚生労働大臣で協議	第1項 第4号	平成27年国勢調査人口の変動から適用基準が変更となったことにより修正
指 標 と な る 被 害 項 目	適用の基準	該当条項																					
町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	40世帯以上	第1項 第1号																					
県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	2,500世帯以上	第1項																					
そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	25世帯以上	第2号																					
県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	12,000世帯以上	第1項																					
そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	多 数	第3号																					
多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき	知事と厚生労働大臣で協議	第1項 第4号																					

地震-3-15	(カ) 東京電力パワーグリッド(株)通信施設	社名変更による修正
地震-3-23	4 災害時の広報(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
地震-3-27	5 避難所の開設(総務課 生活環境課 学校教育課 生涯学習課 保健福祉課)	関係課を追記
地震-3-27	6 安否情報の提供(総務課 住民課 保健福祉課)	関係課を追記
地震-3-55	5 経費負担区分(財政課)	機構改革により課名を修正
地震-3-60	1 一斉帰宅抑制の呼びかけ(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
地震-3-60	4 帰宅困難者等の把握と情報提供(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
地震-3-60	5 一時滞在施設の開設及び施設への誘導(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
地震-3-61	6 徒歩帰宅支援(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正

地震-3-61	7 帰宅困難者(特別搬送者)の搬送(総務課 企画空港政策課 保健福祉課)	機構改革により課名を修正										
地震-3-71	地震災害が発生したとき、東京電力パワーグリッド(株)は、以下のとおり非常災害対策本部を千葉支店内に設置する。	社名変更による修正										
地震-3-79	災害が起こった場合、ボランティアの受入登録・派遣等を行うため、町は被災の状況を踏まえ、必要に応じて町災害ボランティアセンターの設置を決定する。町災害ボランティアセンターの設置運営は、多古町社会福祉協議会が行い、町はこれを支援する。町と社会福祉協議会は「ボランティアセンター設置運営に関する協定」を締結し、円滑な運営を図る。町災害ボランティアセンターの設置位置は、多古町立図書館(多古町多古2540-1)とする。	災害ボランティアセンターの設置位置決定により追記										
地震-4-1	1 被災者に関する支援の情報の提供等(総務課 住民課 税務課)	関係課を追記										
地震-4-4	7 生活相談(住民課)	関係課を追記										
地震-4-4	9 義援金(財政課 出納室)	機構改革により課名を修正										
地震-4-4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町</td> <td> 1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。) </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	内 容	町	1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。)	機構改革により課名を修正						
機関名	内 容											
町	1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。)											
地震-4-12	2 特別財政援助額の交付手続き等(財政課)	機構改革により課名を修正										
東海-2-3	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>株式会社</td> <td>3 空港内の混乱防止に関すること</td> </tr> <tr> <td>日本通運株式会社 千葉支店</td> <td>貨物自動車(トラック)による救助物資の輸送に関すること</td> </tr> <tr> <td>東京電力パワーグリッド株式会社</td> <td>1 電力の需給に関すること 2 電力施設等の保全に関すること</td> </tr> <tr> <td>東京ガス株式会社</td> <td>1 ガスの供給に関すること 2 ガス施設、装置、設備の保全に関すること</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人 水資源機構</td> <td>水資源開発施設(導水路を含む)の保全に関すること</td> </tr> </tbody> </table>	株式会社	3 空港内の混乱防止に関すること	日本通運株式会社 千葉支店	貨物自動車(トラック)による救助物資の輸送に関すること	東京電力パワーグリッド株式会社	1 電力の需給に関すること 2 電力施設等の保全に関すること	東京ガス株式会社	1 ガスの供給に関すること 2 ガス施設、装置、設備の保全に関すること	独立行政法人 水資源機構	水資源開発施設(導水路を含む)の保全に関すること	社名変更による修正
株式会社	3 空港内の混乱防止に関すること											
日本通運株式会社 千葉支店	貨物自動車(トラック)による救助物資の輸送に関すること											
東京電力パワーグリッド株式会社	1 電力の需給に関すること 2 電力施設等の保全に関すること											
東京ガス株式会社	1 ガスの供給に関すること 2 ガス施設、装置、設備の保全に関すること											
独立行政法人 水資源機構	水資源開発施設(導水路を含む)の保全に関すること											
東海-3-5	1 広報(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正										

東海-5-2	<p>【多古町災害対策本部の組織構成図】</p>	機構改革により課名を修正
東海-5-6	2 警戒宣言時の広報(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
東海-5-9	1 バス、タクシー等対策(企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
東海-5-15	東京電力パワーグリッド(株)は、警戒宣言が発せられた場合、次の対策を講じる。	社名変更による修正
風水-2-1	2 過去の災害教訓の伝承(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
風水-2-1	3 防災広報の充実(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
風水-2-9	<p>イ 町は、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報の発表など土砂災害発生の危険が予想されたときは、体制の強化を図り、土砂災害警戒判定メッシュ情報などの土砂災害発生の切迫性や危険度の推移がわかる補足情報、前兆現象を参考にして、土砂災害発生のおそれがある地域を特定した上で、的確に「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」等を発令する。</p> <p>特に「避難準備・高齢者等避難開始」は、要配慮者等が避難を開始するための情報であることから、町は、当該要配慮者の避難に要する時間を的確に把握するよう努める。</p>	国の避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う修正
風水-2-27	4 外国人に対する対策(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
風水-2-33	1 食料・生活必需物資等の供給体制の整備(総務課 産業経済課)	関係課を追記
風水-2-35	1 防災拠点等の整備(総務課 企画空港政策課 生涯学習課)	機構改革により課名を修正
風水-2-35	また、多古町保健福祉センターは、災害時に福祉避難所となり災害時要配慮者情報収集拠点としての役割を果たし、多古こども園は、被災した家庭の復旧作業等を支援するため、必要に応じて保育時間の延長や一時保育の受入を行うなど、被災者支援施設としての役割を果たす。	環境省所管会計検査指摘により追記
風水-2-37	1 一斉帰宅の抑制(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
風水-2-37	2 情報連絡体制の整備(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正
風水-2-37	3 帰宅困難者等への情報提供(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正



風水-3-2

機構改革により課名を修正

【災害対策本部設置前の配備】

配備種別	配備基準	配備内容	配備を要する課等
第1配備	次のいずれかに該当し、町長が必要と認めたとき。 1 次の警報のいずれかが多古町に発表され、災害の発生が予想されるとき。 (1)大雨警報 (2)暴風警報 (3)洪水警報 (4)大雪警報 (5)暴風雪警報 2 多古町が台風の暴風域に入ることが見込まれるとき。 3 土砂災害警戒情報が発表されたとき。 4 その他、災害の発生が予想されるとき。	災害関係課等の職員で情報収集連絡体制活動が円滑に行える体制。	総務課 財政課 産業経済課 都市整備課 保健福祉課

風水-3-3

機構改革により課名を修正

配備種別	配備基準	配備内容	配備を要する課等
第2配備	1 気象業務法に基づく次の特別警報のひとつ以上が管内に発表されたとき (1)大雨特別警報 (2)暴風特別警報 2 第1配備体制を強化する必要があると町長が認めたとき。	第1配備体制を強化し、事態の推移に伴い速やかに災害対策本部を設置できる体制。	総務課 財政課 企画空港政策課 産業経済課 子育て支援課 多古子ども園 生活環境課 都市整備課 都市計画課 学校教育課 保健福祉課

風水-3-4

機構改革により課名を修正

風水-3-4	【配備要員編成表】					
	区 分	本部設置前の配備		本部設置後の配備		備 考
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
総務課	2	5	全 員	全 員	総務部	
議会事務局			2	全 員	議会部	
財政課	1	2	3	全 員	財政部	
企画空港政策課		2	4	全 員	企画部	
産業経済課	2	3	5	全 員	産業経済部	
農業委員会			1	全 員		
出納室			2	全 員	出納部	
住民課			5	全 員	住民部	
子育て支援課		2	3	全 員	子育て支援部	
多古こども園		2	3	全 員		
税務課			7	全 員	税務部	
生活環境課		2	全 員	全 員	生活環境部	
都市整備課	2	4	全 員	全 員	都市整備部	
都市計画課		2	全 員	全 員		
学校教育課		3	全 員	全 員	教育部	
生涯学習課			全 員	全 員		
保健福祉課	2	8	全 員	全 員	保健福祉部	
学校給食センター			全 員	全 員	給食部	
多古中央病院			3	全 員	病院部	

機構改革により課名及び参集人員を修正

風水-3-5	【分掌事務】			
	部 名	担当課	部長	分 掌 事 務
	総務部	総務課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の設置及び運営に関すること。 2 防災会議及び本部会議の運営に関すること。 3 本部長からの命令、指示の伝達に関すること。 4 各部の総合調整、連絡に関すること。 5 「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」に関すること。 6 警戒区域の設定に関すること。 7 県その他防災関係機関との連絡調整に関すること。 8 自衛隊の派遣要請及び知事への応援要請に関すること。 9 応援協定先への支援要請に関すること。 10 区長会への協力要請に関すること。 11 ボランティアセンター設置に関すること。 12 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 13 水防に関すること。 14 災害情報の取りまとめに関すること。 15 その他情報収集に関すること。 16 防災行政無線の運用に関すること。 17 災害対策従事者の把握及び処遇に関すること。 18 職員等の健康管理に関すること。 19 職員の動員及び公務災害補償に関すること。 20 緊急通行車両の届出に関すること。 21 生活再建支援法に関すること。 22 その他、他部に属さないこと。
議会部	議会事務局	局長	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害視察者及び見舞者の接遇に関すること。 2 議会関係者に対する連絡調整に関すること。 	
財政部	財政課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 町有財産の管理及び被害調査に関すること。 2 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 3 車両等の確保及び配車計画に関すること。 4 災害時の応急財政処置に関すること。 5 国、県等の補助金に関すること。 6 義援金の配付に関すること。 7 見舞金の受入れ及び礼状に関すること。 	
企画部	企画空港政策課	課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 2 公共交通機関との連絡調整に関すること。 3 帰宅困難者対策に関すること。 4 被害状況等の撮影・記録に関すること。 5 災害に関する各種情報の広報に関すること。 6 報道機関への情報の提供、連絡に関すること。 	

機構改革による課名及び分掌事務を修正

風水-3-6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>担当課</th> <th>部長</th> <th>分 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業経済部</td> <td>産業経済課 農業委員会</td> <td>課長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>出納部</td> <td>出納室</td> <td>室長</td> <td>1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事</td> </tr> <tr> <td>住民部</td> <td>住民課</td> <td>課長</td> <td>1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事</td> </tr> <tr> <td>子育て支援部</td> <td>子育て支援課 多古こども園</td> <td>課長 事務長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事</td> </tr> <tr> <td>税務部</td> <td>税務課</td> <td>課長</td> <td>1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事</td> </tr> <tr> <td>生活環境部</td> <td>生活環境課</td> <td>課長</td> <td>1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	担当課	部長	分 掌 事 務	産業経済部	産業経済課 農業委員会	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事	出納部	出納室	室長	1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事	住民部	住民課	課長	1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事	子育て支援部	子育て支援課 多古こども園	課長 事務長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事	税務部	税務課	課長	1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事	生活環境部	生活環境課	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事	機構改革による課名及び分掌事務を修正
部 名	担当課	部長	分 掌 事 務																											
産業経済部	産業経済課 農業委員会	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 農林水産業、商工業関係の被害状況調査に関する事 3 電気・燃料（ガス・ガソリン等）の確保・調整に関する事 4 生活物資の調達及び配分に関する事 5 家畜伝染病の防疫に関する事 6 労働力の確保に関する事 7 農林水産業等関係団体との連絡調整に関する事 8 香取農業事務所との連絡調整に関する事 9 北部家畜保健所との連絡調整に関する事 10 北部林業事務所との連絡調整に関する事																											
出納部	出納室	室長	1 災害関係経費の出納に関する事 2 義援金の受入れ、保管に関する事																											
住民部	住民課	課長	1 人的被害の調査及び取りまとめに関する事 2 被災者名簿の作成に関する事 3 被災者の世帯構成等の把握に関する事 4 行方不明者の捜索及び死体処理に関する事 5 被災者の安否問い合わせに関する事																											
子育て支援部	子育て支援課 多古こども園	課長 事務長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 災害時の保育及び保護者への幼児引渡しに関する事																											
税務部	税務課	課長	1 家屋、償却資産等の被害状況調査に関する事 2 罹災証明の発行に関する事 3 税の減免措置に関する事 4 備蓄資機材の管理に関する事 5 災害対策に係る物品の調達に関する事 6 救援物資の受入れ、保管及び避難所への配送に関する事																											
生活環境部	生活環境課	課長	1 所管施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事 2 被災家屋等の防疫に関する事 3 応急給水に関する事 4 廃棄物の適正な処理に関する事 5 匝瑳市ほか二町環境衛生組合との連絡調整に関する事 6 東総衛生組合との連絡調整に関する事 7 大気、河川、土壌、その他の汚染対策に関する事 8 愛玩動物に関する事																											
風水-3-9	<p>(2) 適用基準</p> <p>救助法の適用基準は、災害救助法施行令第1条第1項第1号から第4号までの規定によるが、本町における適用基準は、次のとおりである。（平成27年10月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標 と な る 被 害 項 目</th> <th>適用の基準</th> <th>該当条項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>40 世帯以上</td> <td>第1項 第1号</td> </tr> <tr> <td>県内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>2,500 世帯以上</td> <td>第1項</td> </tr> <tr> <td>そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>25 世帯以上</td> <td>第2号</td> </tr> <tr> <td>県内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>12,000 世帯以上</td> <td>第1項</td> </tr> <tr> <td>そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数</td> <td>多 数</td> <td>第3号</td> </tr> <tr> <td>多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき</td> <td>知事と厚生労働 大臣で協議</td> <td>第1項 第4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：【災害救助法施行令第一条第一項第四号の厚生労働省令で定める基準】 ①災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。 ②災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要とすること。</p> <p>※2：上表中、「適用の基準」は本町の人口（14,724人、H27国勢調査）に合わせている。</p>	指 標 と な る 被 害 項 目	適用の基準	該当条項	町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	40 世帯以上	第1項 第1号	県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	2,500 世帯以上	第1項	そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	25 世帯以上	第2号	県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	12,000 世帯以上	第1項	そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	多 数	第3号	多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき	知事と厚生労働 大臣で協議	第1項 第4号	平成27年国勢調査人口の変動から適用基準が変更となったことにより修正							
指 標 と な る 被 害 項 目	適用の基準	該当条項																												
町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	40 世帯以上	第1項 第1号																												
県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	2,500 世帯以上	第1項																												
そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	25 世帯以上	第2号																												
県内の住家が滅失（被災）した世帯の数	12,000 世帯以上	第1項																												
そのうち町内の住家が滅失（被災）した世帯の数	多 数	第3号																												
多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき	知事と厚生労働 大臣で協議	第1項 第4号																												
風水-3-13	(カ) 東京電力パワーグリッド(株)通信施設	社名変更による修正																												
風水-3-25	4 災害時の広報(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正																												
風水-3-31	(イ) 町長は、避難行動要支援者等、自力での避難に時間を要する住民に対して特に配慮するものとし、町が作成した『避難勧告等の判断・伝達マニュアル』に基づき、「避難準備・高齢者等避難開始」の発表、「避難勧告」及び「避難指示(緊急)」を行うものとする。	国の避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う修正																												
風水-3-31	(2) 「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」の内容 町長等が「避難準備・高齢者等避難開始」の発表や避難の勧告又は指示を行う場合は、状況の許す限り次の各号に掲げる事項を明らかにして、これを行うものとする。	国の避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う修正																												
風水-3-31	エ 「避難準備・高齢者等避難開始」、避難勧告又は指示の理由	国の避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う修正																												

風水-3-32	5 避難所の開設(総務課 生活環境課 学校教育課 生涯学習課 保健福祉課)	関係課を追記						
風水-3-33	6 安否情報の提供(総務課 住民課 保健福祉課)	関係課を追記						
風水-3-57	5 経費負担区分(財政課)	機構改革により課名を修正						
風水-3-63	1 一斉帰宅抑制の呼びかけ(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
風水-3-63	4 帰宅困難者等への情報提供(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
風水-3-63	5 一時滞在施設の開設及び施設への誘導(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
風水-3-74	東京電力パワーグリッド(株)は、災害時における電力施設の応急対策が社会一般に及ぼす影響の大なることに鑑み、電力施設災害対策計画を次のとおり定める。	社名変更による修正						
風水-3-83	災害が起こった場合、ボランティアの受入登録・派遣等を行うため、町は被災の状況を踏まえ、必要に応じて町災害ボランティアセンターの設置を決定する。町災害ボランティアセンターの設置運営は、多古町社会福祉協議会が行い、町はこれを支援する。町と社会福祉協議会は「ボランティアセンター設置運営に関する協定」を締結し、円滑な運営を図る。町災害ボランティアセンターの設置位置は、多古町立図書館(多古町多古2540-1)とする。	災害ボランティアセンターの設置位置決定により追記						
風水-4-1	1 被災者に関する支援の情報の提供等(総務課 住民課 税務課)	関係課を追記						
風水-4-4	7 生活相談(住民課)	関係課を追記						
風水-4-4	9 義援金品の配付(財政課 出納室)	関係課を追記						
風水-4-4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町</td> <td> 1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。) </td> </tr> </tbody> </table>	機関名	内 容	町	1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。)	機構改革により課名を修正		
機関名	内 容							
町	1 募集の決定及び周知 災害救助法の適用状況等を勘案し義援金の募集を決定し、義援金募集団体等と連携を図りながら、次の事項をホームページ及び報道機関等を通じ公表し、広報を行う。 (1) 振込金融機関口座(金融機関名、口座番号、口座名等) (2) 受付窓口 (3) 募集期間 (4) 振込手数料の取扱い (5) 税制上の取扱い (6) 配分方法 2 受付 義援金は出納室で受け付ける。 (※寄付金(見舞金)は財政課で受け付ける。)							
風水-4-12	2 特別財政援助額の交付手続き等(財政課)	機構改革により課名を修正						
放射-3-2	6 広報相談活動体制の整備(総務課 企画空港政策課 生活環境課 保健福祉課 学校教育課)	機構改革により課名を修正						
放射-4-1	2 緊急時における放射線モニタリング等活動の実施(生活環境課)	関係課を追記						
放射-4-2	5 広報相談活動(総務課 企画空港政策課 生活環境課 保健福祉課)	機構改革により課名を修正、関係課を追記						
火災-2-2	1 広報宣伝(総務課 企画空港政策課 産業経済課 学校教育課)	機構改革により課名を修正						
火災-3-5	2 危険物(総務課 都市整備課 生活環境課 多古中央病院 消防本部)	関係課を追記						
交通-1-2	1 情報の収集・連絡体制の整備(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
交通-1-2	2 協力・応援体制の整備(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
交通-1-2	4 防災訓練(総務課 企画空港政策課)	機構改革により課名を修正						
交通-1-3	【災害対策本部設置前の配備】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>配備種別</th> <th>配 備 基 準</th> <th>配備を要する課等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1配備</td> <td>航空機事故により災害が発生又は発生が予想される場合で、町長が必要と認めたとき</td> <td>総 務 課 企画空港政策課</td> </tr> </tbody> </table>	配備種別	配 備 基 準	配備を要する課等	第1配備	航空機事故により災害が発生又は発生が予想される場合で、町長が必要と認めたとき	総 務 課 企画空港政策課	機構改革により課名を修正
配備種別	配 備 基 準	配備を要する課等						
第1配備	航空機事故により災害が発生又は発生が予想される場合で、町長が必要と認めたとき	総 務 課 企画空港政策課						

交通-1-3	【災害対策本部設置後の配備】		機構改革により課名を修正						
	配備種別	配備基準							
	第2配備	航空機事故により重大な災害が発生し、本部長が必要と認めたとき	総務課 企画空港政策課 生活環境課 保健福祉課 多古中央病院						
交通-1-3	2 情報の収集(総務課 企画空港政策課)		機構改革により課名を修正						
交通-1-5	3 応急対策(総務課 企画空港政策課 生活環境課 保健福祉課 多古中央病院 消防本部)		機構改革により課名を修正						
交通-1-8	<table border="1"> <tr><td>日本赤十字社地区・分区</td></tr> <tr><td>東日本電信電話(株)</td></tr> <tr><td>(株)NTTドコモ千葉支店</td></tr> <tr><td>KDDI(株)</td></tr> <tr><td>東京電力パワーグリッド(株)千葉支店</td></tr> <tr><td>ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)</td></tr> </table>		日本赤十字社地区・分区	東日本電信電話(株)	(株)NTTドコモ千葉支店	KDDI(株)	東京電力パワーグリッド(株)千葉支店	ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)	社名変更による修正
日本赤十字社地区・分区									
東日本電信電話(株)									
(株)NTTドコモ千葉支店									
KDDI(株)									
東京電力パワーグリッド(株)千葉支店									
ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)									
交通-2-5	3 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処 (総務課 都市整備課 生活環境課 消防本部)		関係課を追記						